

# 京都府立鴨沂高等学校 校舎概説

(作成：原戸喜代里/京都府立大学大学院特任助教、博士(学術)、監修：大場 修/同大学大学院教授、工学博士/本稿は『京都府立鴨沂高等学校既存建築調査報告書』(大場、原戸執筆 2012年)に基づく)

明治5(1872)	上京区土手町丸太町下ル九条家河原邸にて『新英学校及び女紅場』開校 <b>表門・茶室：九条家河原邸遺構(伝)</b>
明治6(1873)	東伏見宮、華頂宮御臨校
明治7(1874)	『英女学校及び女紅場』と改称
明治9(1876)	『女学校及び女紅場』と改称
明治10(1877)	明治天皇臨御(下賜金500円) 英照皇太后、昭憲皇太后臨御(下賜金25円)
明治11(1878)	教場及び舎寮増築成る。
明治13(1880)	『女学校及び京都女紅場』と改称
明治15(1882)	『京都女学校』と称する
明治20(1887)	『京都府高等女学校』と改称
明治23(1890)	<b>作法室棟新築、教室棟、寄宿舎増築、昭憲皇太后臨御</b>
明治33(1897)	<b>校地移転(上京区寺町通荒神口下ル松蔭町・鴨沂高校現所在地へ移転)</b>
明治34(1898)	新築の校舎、寄宿舎落成 <b>表門、茶室、同待合作法室移転</b>
明治43(1910)	皇太子(大正天皇)臨啓
大正11(1922)	久邇宮多嘉王、妃殿下台臨
大正12(1923)	『京都府立京都第一高等女学校』と改称 久邇宮多嘉王、妃殿下、同良子女王殿下、同信子女王殿下御成
昭和5(1930)	久邇宮恭仁子女王殿下 御入学
昭和8(1933)	<b>新設屋内プール竣工、竣工式に久邇宮多嘉王、妃殿下、同若宮殿下台臨、</b>
昭和9(1934)	<b>新設体育館竣工</b>
昭和10(1935)	久邇宮多嘉王妃殿下 御台臨
昭和11(1936)	行啓記念館地鎮祭 <b>新校舎竣工式(RC造に建替え)</b>
昭和12(1937)	久邇宮恭仁子女王殿下 御卒業
昭和13(1938)	<b>図書館落成</b>
昭和23(1948)	『京都府立鴨沂高等学校』と改称

## 表門

鴨沂高等学校の表門は、元々上京区土手町通丸太町下ルの九条家河原邸の門が移築されたものである。明治5(1872)年に鴨沂高等学校の前身、新英学校及び女紅場が九条家河原邸をそのまま利用して開校したことから、この表門は学校開校以前から建っていたと考えられる。

表門は、一間一戸の薬医門で屋根は切妻造り、棧瓦葺きである。獅子口、鬼瓦には九条家の家紋、九条藤があしらわれている。建築年代は定かではないが、様式的に近世末期のものと推察される。

明治33(1900)年、土手町の九条家河原邸から上京区荒神口通寺町下ル(鴨沂高等学校の現在地)に校地が移転される際、作成された表門移築内訳書に「表門、左右潜り門 高内5尺、柱内法、貳尺7寸」とあり、門の左右にある潜り戸も門と一緒に土手町から移築されてきた。開校当初の写真では門の脇



新英学校及び女紅場時代の表門 (社団法人鴨沂会所蔵)



現在の表門

の潜り戸は1カ所しか認められないが、明治33年の校地移転時の行政文書には「左右潜り門」も移築すると記されている事から、向かって右側の門は後の増築であることがわかる。

昭和11(1936)年、京都第一高等女学校の校舎を鉄筋コンクリート造(現在の鴨沂高等学校校舎)に建て替える際に、この表門を保存するか否かの議論がなされたが、表門が同校にとって、皇族や公家との関わりや学校の由緒を示す重要な建物であるとして、京都第一高等女学校側の強い要望により保存されることとなった。

この表門は近世の公家住宅の数少ない現存遺構として貴重であると同時に、新英学校及び女紅場以来、途中校地の移転の際にも移築され、戦後の鴨沂高等学校に至る同校の長い沿革を通して、同校の象徴的な存在としての役割を果たし続けて来た歴史的意義も大きい。今後も、長く保存されることが望まれる。

## 茶室

鴨沂高校の茶室は、開校当初校舎として使用していた九条家河原邸から移されたものであると伝えられている。切妻造り瓦葺きで軒先は銅板葺きとなっている。明治32(1899)年の「高等女学校新築工事茶室及待合所 移築設計書」では、「屋根瓦葺、軒先柿葺」とあり、昭和11(1936)年の新校舎竣工式の写真でも軒先は柿葺きとなっていたため、現在の銅板は後に葺き替えられたものである。

茶室は四畳半で、躰口の正面に床を構える。床は、台目の畳床とその脇に一段高い小床を設け琵琶床とし、琵琶床の奥の壁には引違いの明かり障子をたてている。床柱や床框の見付には入節の杉磨き丸太が用いられる。床及び床脇の天井には杉の一枚板が張られ、床の左手には相手柱として皮付の赤松丸太が立つ。床上面の廻縁と床脇の落掛には赤松の皮付丸太が、床の落掛には杉が用いられている。手前座の風炉先には下地窓、手前座入隅の柱は楊子柱としている。

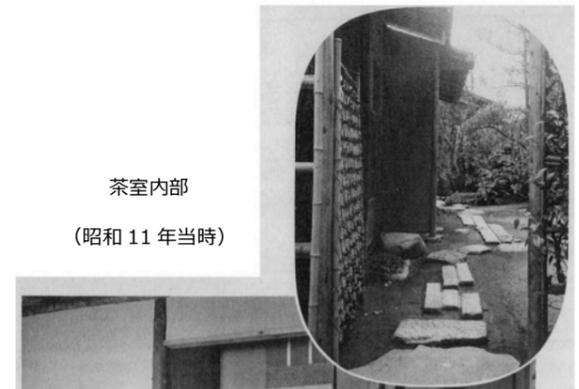
全体として、土壁や面皮柱、入節の丸太等、自然の素材を

多用した閑寂な趣のある茶室である。

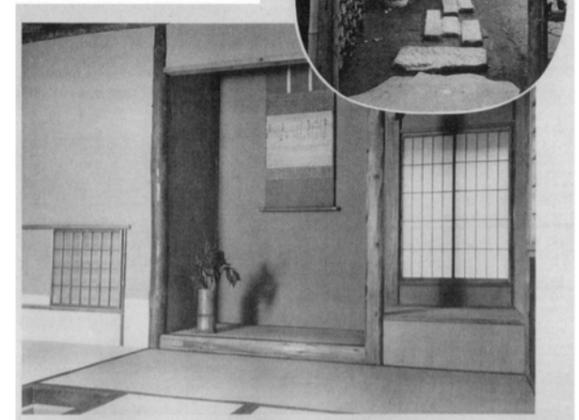
躰口正面に床、客座と躰口側に窓、躰口と矩折に配された茶道口、手前座入隅の楊子柱等、茶室の平面構成や天井の意匠は、利休の孫の千宗旦が、利休の聚楽屋敷の四畳半の茶室を再現したと伝えられる裏千家の「又隠」を想起させる。「又隠」は、利休の流れを汲む四畳半茶室の典型として、江戸時代に広く流行したと言われていることから、この四畳半の茶室を九条家河原邸内に建てる際に、「又隠」を意識していたとも考えられる。

また、この茶室は手前座側以外の全ての壁面に窓がリズムカルに配されて、四畳半茶室でありながら、非常に開放感のある空間となっている。開放的な空間作りは、四畳半という狭さを感じさせないためであろうが、元々、九条家河原邸内に建っていた茶室であることから、四畳半の典型として「又隠」を参考にしつつも、窓の外に広がる鴨川や東山の風景を楽しむことができるよう開放的に造られたとも推測できる。

『鴨沂會雑誌』に、明治33年の校地移転に伴い新築された校舎についての記事があり、その中でこの茶室についてもこ



茶室内部 (昭和11年当時)



のように触れられている。「因に云、この新築校舎の内、現在の作法教室及茶室竝に表門の三つの建物は、新築の方へ引移されむ御豫定なり(中略)茶室は、今の裏千家宗匠の、本校教授中、丹誠をこらして営みたてられたるなりとか承れば、かいなでの数寄屋にもあらざるべし」と。宗匠円能齋がこの茶室で丹誠を込めて茶事を行っていたということを伺えば、(この茶室は)もはやありきたりの数寄屋ではない、と記事は述べている。当時の裏千家の宗匠 13 代円能齋鉄中は女学校教育の中に茶道を取り入れる事に注力していた人物であり、明治 23(1890)年の昭憲皇太后行啓の際、茶儀の演習を担当していた教員として千宗室の名前が当時の『鴨沂會雑誌』に記されていることから、宗匠円能齋が、この京都府高等女学校において教鞭をとっていたことが伺える。

この茶室は、現存する公家の茶室の一つであると伝えられ、表門とともに新英学校及び女紅場以来、長い歴史を経て現在の鴨沂高等学校に至るまで、同校の出自を示す象徴的な存在としてその役割を果たしている。また、裏千家宗匠との関わりの深い茶室として、その意義も大きい。

### 木造校舎（通称「和室」）

本館の東に、桁行 8 間梁間 4 間の入母屋造り棧瓦葺木造平家建ての建物が建っている。この建物は旧校地から移築されたものであり、元をたどると明治 23(1890)年 4 月、高等女学校時代(上京区土手町通丸太町下ルに所在)に建てられた木造校舎の一部である。当初は、1 階に音楽室、2 階に作法室を備えた木造 2 階建ての校舎として建てられた。落成後すぐの明治 23(1890)年 4 月 27 日に昭憲皇太后の行啓があり、その際には 2 階の作法室が休憩所として使用された。

明治 33(1900)年に校地が現在の寺町通荒神口下ルに移転した際、旧校地から移築された表門と茶室とともに、この 2 階建て建物 1 棟も移築され、階下を割烹教室、職員食堂、第二作法室、階上を第一作法室としている。

図 1 は、この建物について、明治 23 年、33 年、昭和 11

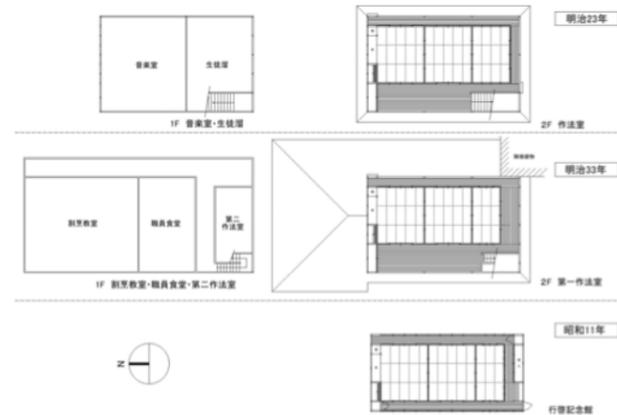
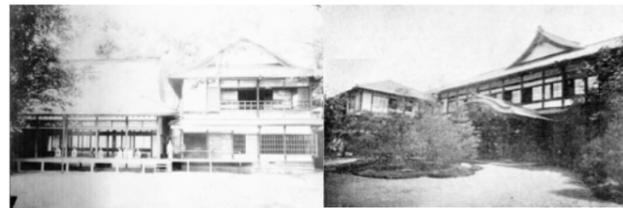


図 1：木造校舎の平面の変遷（京都市文化財保護課により復元）



左：明治 23 年完成の 2 階建て校舎 右：明治 33 年の玄関廻りの様子（玄関脇向かって左の 2 階建てが作法室棟）（社団法人鴨沂会所蔵）



昭和 11 年 行啓記念館（手前は茶室）（社団法人鴨沂会所蔵）

年当時の平面構成を復元したものである。

明治 23(1890)年の建築当初は 8 間×5 間の総 2 階の建物であった。明治 33(1900)年に土手町から荒神口へ移築されるが、その際、1 階が北へ 4 間×5 間分増床された。明治 23 年、昭憲皇太后行啓の際使用された 2 階の旧作法室については、ほぼ元の形を保ちつつ第一作法室として再建された。

昭和 11(1936)年、校舎が鉄筋コンクリートに建て替えられた時も、表門、茶室とともに、この建物も保存される事となる。そのために、鉄筋コンクリート校舎の新築に伴い校内で場所を移し、しかも 2 階建ての建物はいったん取り解かれ、旧材を使用して現在のような木造平屋建て校舎として再建された。

復元図からは、現存するこの木造校舎は、明治 33 年当時の 2 階の第一作法室部分を用いて建てられたことがわかる。ただし、明治 23 年の建築時から昭和 11 年に再建されるまで 2 階にあったため、西側に階段、南側には開口が取られていた（写真参照）。昭和 11 年に平家として再建された際に、階段は取り払われ、南側に茶室が建てられたため、南にあった開口は塞がれて収納とされたものと考えられることができる。

この平家の建物は「行啓記念館」と命名されたが、その建物の名前からも伺えるように、明治 23 年、昭憲皇太后の御座所として使用された作法室を、2 度の移築を経てもなお、そのままの形で保存しようとしてきた事がよくわかる。

現存する木造校舎は、下手(南側)に 6 畳の板の間の水屋があり、上手(北側)に向かって 9 畳、15 畳、15 畳と三間続きの



床柱釘隠しと欄間の千鳥



現在の和室内部（床廻り）

和室とし、続き間の東西両側には幅半間の廊下が南北に長く通っている。

上手 15 畳の間の正面は、地袋を備えた床脇、1 間半の畳床、その脇の半間を琵琶床とする。長押を廻し、上手 15 畳の間には菊菱文様の釘隠しが打たれている。手前の 2 室にも釘隠しの痕が残るので、かつては 3 室ともに釘隠しが打たれていた模様である。床柱は杉の磨き丸太、床框は漆塗り、琵琶床には樺材が用いられる。各室を間仕切る鴨居上部の欄間は三つに分割され、中央には板目の杉板が嵌め込まれ、左右の欄間は楕形の杉板に千鳥が彫られている。

明治 23(1890)年、京都府高等女学校時代に建築され、昭憲皇太后の御座所として使用された作法室は、2 度の移築を経て現在の木造平家建ての木造校舎に至る。現存する「和室」は、建築当初の 2 階建てから平家へと建築構造は変わり、座敷廻りの造作も多少変更されているものの、かつての作法室の面影をよく留め、御座所という由緒とともにその風格をよく伝えている。

この建物は、明治中期に建てられた高等女学校の今に残る稀少な木造校舎であり、明治の女子教育機関に関わる作法室を伝える校舎遺構としても重要である。

### 本館・教室棟・特別教室棟

表門の正面に、本館棟を中心に、右側(南側)の普通教室棟、左側(北側)の特別教室棟の 3 棟が、南北に長くコの字に連なる一体型校舎を構成している。いずれも鉄筋コンクリート造の 3 階建てであるが、本館及び特別教室棟は昭和 9(1934)年に、普通教室棟は翌 10 年に竣工している。設計は京都府営繕技・十河安雄による。

外観デザインの基調はモダニズムであるが、本館と左右の教室棟では変化をつけつつ、本館の中心性が強調されている。すなわち、本館と両教室棟はともに低い寄棟造りの屋根を載せているが、本館では 3 階の上部、屋根底の下部にいわゆるアディックの層を設けることで教室棟よりも屋根を一段高く



現在の本館正面



京都府高等女学校時代の玄関 正面中央に千鳥破風

し、しかも柱型による太い垂直線を主体とするやや厳めしい雰囲気を持つ外観としている。これに対し左右の教室棟は、窓上部の連続庇による水平線を強調することで、軽快な印象を与えている。本館と両脇に続く教室棟の、このような視覚的な差異による本館部の中心性は、さらに本館中央上部に高く掲げられた「千鳥破風」という和風モチーフによって一層強調されている。

明治 33 年に完成した木造校舎の写真を見ると、校舎正面の屋根にこの千鳥破風が取り付けられている。この本館中央部の千鳥破風は、木造校舎時代の屋根の意匠を踏襲したものといえよう。しかも、破風の挿みには懸魚が鱗とともに取り付け、懸魚中央には銅製の六葉が、鼻母屋にも銹金具を取り付けるなど、鉄筋コンクリート造の校舎でありながら和風意匠は細部にまで及んでいる。

本館三階上部のアティック層には、内部の講堂への採光窓である三連のアーチ窓と円柱が並んでいる。しかも、円柱の柱頭には寺院でよく見かける雲文をかたどる銅製の銹金具が取り付けられていて、アーチ窓との和洋折衷の不思議な組み合わせが試みられている。

このように、全体的には直線的なモダニズムデザインであるが、本館正面上部に和風意匠が大胆に採用されている点が、同校の鉄筋校舎の最大の特色である。これは、隣接する御所御苑との調和を考慮し「建築様式ヲ日本趣味ヲ加味シタル近世式」とした設計意図によるもので、同校の立地条件を念頭に置いた和洋折衷の意匠的な試みとして注目される。

本館の両端(南北端部)西側には階段室が設けられている。階段室は本館端部の西側すなわち表側に置かれ、しかも中階にある踊り場のレベル差を生かした縦長の窓を設けることで、外観においても本館表面(西側)両端を意匠的に引き締める役割を果たしている。

南北両階段室の手摺や手摺子(縦ざん、縦子)には木が使われ(アピトンという濃い色の南洋材)、階段の段板、蹴込み板、踊り場のフローリングとともに、これらの木部が**プラスター塗りの白いコンクリート壁面との鮮やかな対比を見せていて、**



本館北階段室

階段室は本館内部の一番の見所となっている。しかも、動線的には、南側の階段が三階の講堂入口に接続する為に動線の要になるのに対して、北側の階段室は、三階にあってはステージ背後の通用口に接続している。このように、南北両階段室の三階廻りの空間構成は大きく異なることで、その対比もまた本館内部意匠の要所となっている。

本館の両脇に接続する普通教室棟(南側)・特別教室棟(北側)は、いずれも棟を西側へ L 字型に曲げ、校舎全体をコの字型とするが、その内側に廊下を通す片廊下型とすることで、中廊下型の本館とは異なり明るく開放的な廊下を軸とする棟となっている。

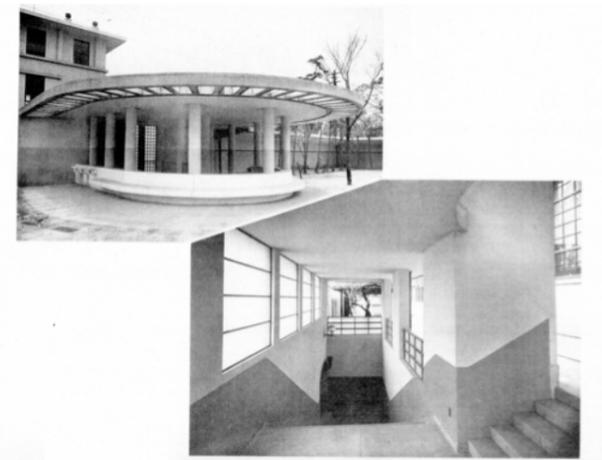
両棟とも L 字型の要の位置に階段室を配している(南側の普通教室棟には、西端部にも階段室が設けられている)。これらの階段室は、本館のそれとは異なり木部による手摺子を省くことですっきりとした意匠としつつ、本館階段室との差異化が図られている。

### 地下トンネル

鴨沂高校の体育館、屋内プール、および運動場は、荒神口通りを挟んで北側の校地に配置されているために、南側校地とは荒神口通り下の地下通路で結ばれている。

地下道の双方の入り口はともに鉄筋コンクリート造で、昭和 9 年にできている。北側の地下道口は、半円形の庇を 12 本の独立した円柱が支えるだけの吹き放しの施設とし、外側の円柱の土台部分の立ち上がりにはベンチを設えている。南側の地下道口は、対照的に壁で囲まれた閉鎖的な長方形平面であるが、やはり半円形の天窓が陸屋根の上部に突き出していて、北側のそれとの意匠的な関係性を表現している。

この道路下のトンネルは、明治 33 年、現地に校舎が移転してきた時に設けられたものである。現在、体育館、屋内プールのあるこの北側校地には、明治 33 年当時は寄宿舎が建てられていた。南側校地の教室棟との連絡のために地下トンネルが設置された。



地下トンネル (昭和 11 年当時)

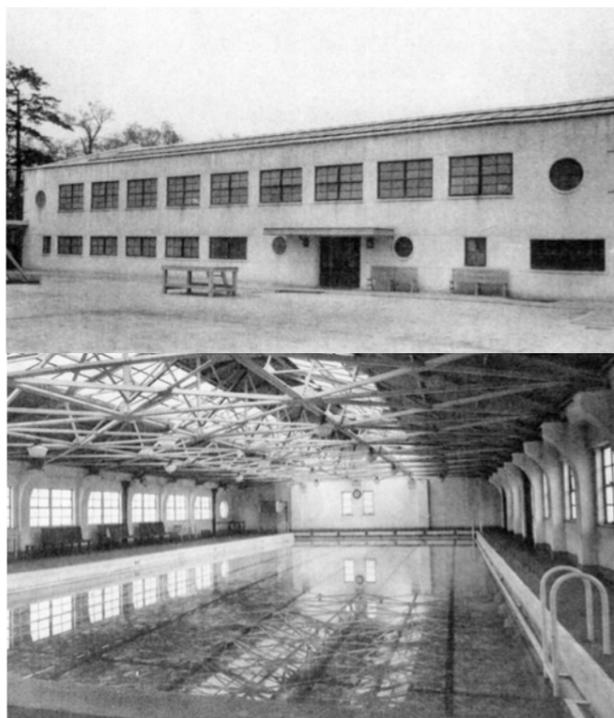


左：明治 33 年の地下トンネル 右：現在の地下トンネル

道路を挟んだ敷地の連絡用に、このような地下トンネルを設けた事例は全国的にも稀であろう。しかも、明治 33 年の開削以来、今日もなお校地内の重要な通路として使用され続けている地下トンネルは、鴨沂高校にとってその成立事情に関わる不可欠な施設であり、近代化遺産としての価値が高い。しかも個性的なモダニズムデザインによる両地下道口がこれに伴うことで、昭和初期の学校建築の意匠性を端的に示す好個の事例としても価値が高い。

### 屋内プール及び体育館

屋内プールは鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建てで昭和 8(1933)年に、体育館は鉄骨鉄筋コンクリート造で同 9 年に竣工している。設計は校舎同様、京都府営繕技師十河安雄によるものである。



上：屋内プール外観 下：プール内部（ともに昭和11年当時）

屋内プールは、創立60周年記念事業の一つとして鉄筋コンクリート造への一連の校舎改築の最初に着手された。天井の一部をトップライトとして昼間は採光を十分に取り、夜間も使用できるよう照明が設置された。温水設備、濾過設備は当時の最新設備が採用されていた。

屋内プール棟の内部は、貴賓室、休養室、化粧室、浴室、脱衣室、シャワー室、便所、機械室があり、一度に800人の観覧者を収容することができる。

プールの竣工式には久邇宮多嘉王、同妃、同徳彦王が台臨した。屋内プール内に貴賓室が備えられ、同校と皇族との関わりが窺える。

プールの外観、内部はともに装飾性は乏しく簡素であるが、当初は横長の窓が規則正しく並び外壁の両端に丸窓が穿たれ、出入口の脇にも小さな丸窓が左右に配されて、外観に興を添えていた。現在は塞がれていて当初の趣は失われている。室内のプール上部は、連続する柱型が支持する鉄骨トラス造の小屋組がそのまま表しとなっている。

プールの両側に建ち並ぶ柱型は上方で緩やかに湾曲して持ち送りとなり、トラス組を受け止める様は、簡素ながらも穏やかな意匠性を感じさせる。

屋内プールの竣工から1年後に完成した体育館は、プールと同様の切妻屋根の単純な構成をとるものの、プールとは対照的にその外観には水平庇や丸窓があしらわれ、個性付けがされている。

すなわち、体育館の両側面は柱型を強調した大きな縦長窓を連続させることで十分な採光を確保し、一方、出入口廻りは屋根を陸屋根として庇を深く張り出させ、壁面に大中小の丸窓を効果的に穿つことで、外観意匠の見せ場としている。大型縦長窓の垂直線と庇の水平線、これに窓の円形が加わることで、グラフィカルで独特の外観デザインとなっている。丸窓のモチーフは、玄関ホール内部においても、階段昇り口に据えられた大円形の親柱との意匠的な呼応関係が意図されていて、来訪者の目を楽しませている。

体育館の一階は玄関ホール、階段室、職員室、便所、体操器具置場、体操場、小階段で、二階は階段室、貴賓室、更衣室、4室のシャワー室、観覧席となっている。天皇の行幸や皇族の台臨に備えて、体育館にも貴賓室が備えられており、プール同様、体育館も当時の最新設備を備えていた。



体育館外観（昭和11年当時）

## 図書館

昭和13(1938)年、昭和の御大典記念事業として、また昭和8年の屋内プールに始まる一連の校舎改築の仕上げとして、鉄筋コンクリート造2階建ての図書館が建てられた。設計は校舎と同様、京都府営繕技師・十河安雄が担当した。

図書館は表門の右手(南側)に建てられ、校庭側(東側)と寺町通り側(西側)の二カ所に出入口が設けられた。寺町通りに面した入口は、同窓生など、校外からの利用を想定したものという。



現在の図書館（寺町通りよりのぞむ）

屋根は緩勾配の寄棟屋根とし、四周に深い水平庇を廻らせ、外壁は周囲との調和を考慮し落ち着いた色彩、材料が選ばれた。寺町通りを介して御所・御苑と相対するものの、本館のような日本的趣味は見られない。深い庇下に配列された大小の正方形と縦長の開口部による端正な立面構成と、半円筒形の張り出し(階段踊り場)による外観は、派手さはないものの、理性的で落ち着いたあるモダニズムデザインの優れた事例として評価できる。寺町通り側の玄関廻りには石を貼り手摺を添えることで重厚感を演出し、外観にアクセントを添える。

1階建ての各階は、他の校舎等と比べて階高が高く、1階閲覧室及び2階に設けられた外来者用特別閲覧室の天井高は一樣に高い。特に1階閲覧室には天井が張られず、窓は上部に小壁を設けず天井直下まで縦長に開けられ、開放感のある閱

覧環境が実現されている。

高い階高を結ぶ階段もまた長くなる。ゆえに階段室は矩形の本体から張り出させて半円筒形にかたどり、外観に変化を与えつつ、先端には湾曲した縦長の開口部(現状は後補のガラスブロックを嵌めている)を開け、さして大きくない同館にあって、大階段室の趣を呈している。

同館の高い階高は、実は大容量の書庫を収容するためである。各階に鉄骨造2階建ての積層書庫が配架されて都合4層の書庫となり、各層は鉄骨造の階段と小型リフトにより直結されている。最上層に昇ると、寄棟屋根が化粧屋根裏となり、梁は登梁となって寄棟屋根を直接支持していることがわかる。同館の勾配屋根は、四層の積層書架に十分な階高を確保するためであることが了解される。

同校の図書館は、小規模ながらも、このような本格的な積層書庫を内包する昭和初期の学校付属図書館建築の機能性と意匠性を高いレベルで実現している恰好の実例として高く評価できる。



図書館積層書架

## 参考文献

京都鴨沂会『鴨沂会雑誌』 社団法人鴨沂会所蔵

京都府立京都第一高等学校『改築落成記念帖』社団法人鴨沂会所蔵

## 鴨沂高等学校校舎の改修に向けて

### 1、RC造校舎群の歴史的価値に即した改築方針

昭和8(1933)年から13年にかけて建てられた一連のRC造校舎群は、戦前期の旧制高等女学校の校舎遺構として貴重であり、京都府営繕技師十河安雄によるモダニズムを基調とする質の高い校舎デザインは、近代建築群としての建築史的価値をも高めている。

鴨沂高等学校の校舎群は、すでに『京都市の近代化遺産 近代建築編』<sup>1</sup>にて、京都市近代化遺産調査委員会(当時)により詳細調査の対象物件として選定され収録されている。同書が個別にとりあげ論考したこれら建築物は、いずれも今後文化財として登録や指定されるべき要件を備えている。同校校舎については「昭和初期における最新の学校施設が、一連の施設群として現存している点で貴重である。」<sup>2</sup>と評価された。

その他『京都の近代化遺産』<sup>3</sup>や『京都モダン建築の発見』<sup>4</sup>などにおいても、同校校舎群の歴史的価値の高さ、あるいは府営繕組織によるこの時期の同校校舎を含む作例に対する高い評価は、広く巷間に周知されているといつてよい。

今回の詳細調査によって、同校校舎に関する詳細な歴史とその建築的特徴がより詳しく判明したことで、その文化財的価値はいっそう明確になったといえる。

ゆえに、鴨沂高等学校に現存する木造建築は言うに及ばず、昭和初期のRC造校舎群についても、公立高校という公共財としての存在意義と、歴史と文化を糧とすべき教育機関の理念に照らして、撤去して更地とし建て替える、という選択肢は想定し難い。

同校の歴史と、校舎群の価値は他に換えがたく固有のものであることから、木造校舎共々、昭和戦前期のRC造の校舎建築群についても、その全体が保全されることが望まれる。

一方、より良い教育環境を府民に提供する責務を設置者は負う。戦前期のRC造校舎の保存は、耐震補強による耐震性能の保持、適正な施設規模の確保、機能性の向上等課題が多い。

では、如何に改修すべきか。

これらRC造の校舎群は、外観と、内部では玄関廻りや階段室に意匠性が凝縮している場合が多い。鴨沂高校の場合も、外観に加え、通路空間、階段室、出入口廻り等が、保存が強く望まれる内部意匠である。

ゆえに、校舎改築に際しては、外観を保持しつつ(適度な新規意匠の表出は許容できる)、保存すべき内部意匠を明確にし、他については比較的柔軟かつ大胆に行うことができる。増築部は、外観意匠は旧校舎との関係性が考慮される必要がある。門は、新たな正門の整備により現在の門を記念的に保存すべきで、門を移設する場合、門脇の築地塀(RC造)の意匠性は正しく継承されなければならない。

木造校舎(和室)は、現地への移築の過程で、2階建てから平屋へと大きく改変されたし、内部も造作等変更されている。同舎は、明治中期に建てられた高等女学校の木造校舎遺構として、また昭憲皇太后行啓の御座所という慶事を記念する歴史性とともに価値が高いが保存方法は柔軟に検討されてよい。

茶室は内外ともに痛みがひどく早急の改修が望まれる。茶室も幾度の移築を経ているが、大きな改変はない模様である。

よって、九条家河原邸内に建てられたという歴史性とその当時の形式を継承していることから、校舎改修後も校地の適所に保存され活用されることが望まれる。

なお、茶室や木造校舎(和室)に際しては、旧態のままの保存整備が望まれるが、必要に応じた適地への再移築もありうる。さらに、新校舎内で再建築するという方法もありうる。

### 2、建替えを前提とした部分的保存の考え方

このようなRC造校舎の歴史的価値を踏まえてもなお建替え改築をするのであれば、どのようにすれば旧校舎の歴史性が最低限継承しうるのか、基本的な考え方を述べたい。

まず、地下トンネルおよび出入口については、同校に特有

の施設として、しかも、その設置が明治33年の校地移転時まで遡り、校地成立経緯に関わる近代化遺産としても価値が高いことから、そのまま修復し保存すべきである。

南北両出入口は、十河率いる当時の京都府営繕課による一連のRC造校舎群の意匠性の高さを象徴する存在としても保存する意義がある。小規模な施設で、保存は容易であろう。

正門と併置されて建つ同校の顔とも言うべき図書館は、昭和初期の校舎建築の斬新かつ端正な校舎デザインを、この建物が代表して公道に直接に示しているという点で、その存在意義は大きい。ゆえに保存改修、活用の可能性が追求されることが望まれる。

RC造の本館と教室棟は、まず、校舎の外観意匠(車寄せを含む)が継承されるべきである。

内部では、玄関廻りや階段室、校長室の木製のキャビネット等の部位における高い意匠性が保存されるべきである。校長室の木製キャビネットをはじめとする木部の造作類は、本体から取り外しあらたな構造体に据え付けることでよい。

階段廻りは、手摺や手摺子、および階段の踏面や踊り場などの南洋材の再利用を含む、階段室の全体構成が再現されることが望まれる。とりわけ、階段室3階の張り出した通路と階段によるきわめて独創的な吹き抜けの空間構成は、同校本館最大の見所である。当時のモダニズムの息吹と木部の多用による重厚さの絶妙なバランスの上に成立している本館階段室の再現は、建替え校舎における重要なテーマとなる。

北側校地に建つ体育館については、地下トンネル出入口棟のモダニズムを受け止めるように意図された、その玄関廻りの意匠的演出が巧みである。現体育館玄関廻りの大中小の丸窓は、地下トンネル北側出入口に張り出した印象的な半円形の屋根の造形と響き合うように穿たれたことは間違いがない。

北側校地が今後どのように活用されるか不明であるが、北側校地に建つ新築施設は、地下トンネル北側出入口のオブジ

エのごとき高い造形性と呼応し合う高度なデザイン性が求められる。

木造の校舎群に関しては基本的に保存される方向であるが、その留意点についても述べておきたい。

正門は、記念碑的に保存することが望まれる。現在の位置から移設する場合には、門脇のRC造の築地塀も含めた移設が望ましい。その理由は前節で述べたとおりである。移設が困難な場合は、その忠実な再現が望まれる。

茶室や木造校舎(和室)については、移築をするにしても旧態のまま修復され保存整備されることが望ましいが、その維持管理という面では、新校舎の内で再建築するという方法もありうる。

ただしその場合は、茶室であれば、新校舎の屋内で、化粧屋根裏まで忠実に組み上げられるべきである。場合によっては屋内に路地庭を再現し、軒先や外壁まで復原することの可能性も検討されたい。

木造校舎は、もと2階作法室の、昭憲皇太后行啓の御座所という由緒を記念すべく保存されてきたことから、その歴史性は室内空間に力点が置かれている。ゆえに、新築校舎の屋内に移設されるのであれば、柱、鴨居、敷居、小壁、天井、座敷飾り、をはじめとする内部造作の再構築による移設保存ということになる。その場合、いうまでもないが、コンクリートの構造体との慎重な見切りにより、和室の室内空間の視覚的な独立性が確保されている必要がある。

#### 註

<sup>1</sup>『京都市の近代化遺産 近代建築編』京都市文化市民局発行、2006

<sup>2</sup> 前掲書1、pp120-121

<sup>3</sup> 川上貢監修『京都の近代化遺産』淡交社発行、2007

<sup>4</sup> 中川理著『京都モダン建築の発見』淡交社発行、2002